

# 英語学

責任者・コーディネーター	外国語学科英語分野 大沼 仁美 助教		
担当講座・学科(分野)	外国語学科英語分野		
対象学年	1	区分・時間数	講義 21 時間
期 間	後期		
単 位 数	1 単位		

## ・学習方針（講義概要等）

このコースでは、英語を言語学的観点から研究する英語学の諸分野を概観する。英語学は、コミュニケーションの手段として英語を捉えるのではなく、英語そのものが持つ特徴や規則性を観察し、それらを記述し、原理的に説明することを通じて、人間が有する言語能力を明らかにしようとする学問である。英語学は大きく統語論、形態論、音韻論、意味論の下位分野に分かれており、本コースではそれぞれの分野における研究対象や研究手法、基礎的なデータを紹介する。

## ・教育成果（アウトカム）

英語学の諸分野における基礎的な概念や研究手法を学ぶことで、英語を分析的に観ることができる。  
（ディプロマ・ポリシー：7）

## ・到達目標（SBO）

1. 英語学の基本的な概念、研究手法を理解できる。
2. 英語の文を統語論的観点から分析することができる。
3. 英語の語を形態論的観点から分析することができる。
4. 英語の音を音韻論的観点から分析することができる。
5. 英語の語を意味論的観点から分析することができる。

## ・講義日程

（矢）東 206 2-D 講義室

月日	曜日	時限	講座(分野)	担当教員	講義内容/到達目標
9/6	木	2	英語分野	大沼 仁美 助教	英語学 序論 1. 言語学とは何か説明できる。 2. 言語学の様々な分野の違いを理解できる。
9/13	木	2	英語分野	大沼 仁美 助教	第1章 英語学とは 1. 英語学とは何か説明できる。 2. 英語学の下位分野の違いを理解できる。

9/20	木	2	英語分野	大沼 仁美 助教	第2章 統語論(1) 1. 統語論とは何か説明できる。 2. 統語論で用いる基本単位や、分析方法を理解できる。
9/27	木	2	英語分野	大沼 仁美 助教	第2章 統語論(1) 1. 句構造規則とは何か説明できる。 2. 文の構造を樹形図で表すことができる。
10/18	木	2	英語分野	大沼 仁美 助教	第3章 統語論(2) 1. 文の構造を樹形図で表すことができる。
10/25	木	2	英語分野	大沼 仁美 助教	第4章 形態論 1. 形態論とは何か説明できる。 2. 形態論で用いる基本単位や、分析方法を理解できる。
11/1	木	2	英語分野	大沼 仁美 助教	第4章 形態論 1. 語を形態素に分けることができる。 2. 語の構造を樹形図で表すことができる。
11/8	木	2	英語分野	大沼 仁美 助教	第4章 形態論 1. 語を形態素に分けることができる。 2. 語の構造を樹形図で表すことができる。
11/15	木	2	英語分野	大沼 仁美 助教	第5章 音韻論 1. 音韻論とは何か説明できる。 2. 音韻論で用いる基本単位や、分析方法を理解できる。
11/22	木	2	英語分野	大沼 仁美 助教	第5章 音韻論 1. 発声器官の名称と場所を説明できる。 2. 子音の音声記号を理解できる。
11/29	木	2	英語分野	大沼 仁美 助教	第5章 音韻論 1. 母音の音声記号を理解できる。 2. 英語のリズムについて理解できる。
12/6	木	2	英語分野	大沼 仁美 助教	第5章 音韻論 1. 英語の様々な音の変化の仕組みを理解できる。
12/13	木	2	英語分野	大沼 仁美 助教	第6章 意味論 1. 意味論とは何か説明できる。 2. 意味論で用いる基本単位や、分析方法を理解できる。

12/20	木	2	英語分野	大沼 仁美 助教	第6章 意味論 1. 語の意味を成分分析できる。
-------	---	---	------	----------	-----------------------------

・教科書・参考書等（教：教科書 参：参考書 推：推薦図書）

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	ファンダメンタル英語学 改訂版	中島 平三	ひつじ書房	2011

・成績評価方法

1. 定期試験 60%
2. 小テスト、提出物、参加態度など 40%

・特記事項・その他

1. 事前学修及び事前学修時間 予習ポイント：次回の授業の範囲には予め目を通しておく。一読し、理解が難しいと感じた点を書き留めておく。事前学修の時間は最低 30 分を要する。 復習ポイント：授業中に理解しきれなかったところを見直し、重要なポイントを自分の言葉で簡単にまとめておく。必要によって次回の授業で質問できるようにしておく。
2. 小テストは採点後に返却・解説する。また、提出物を課した場合は添削後コメントを付して返却する。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
登録済の機器・器具はありません			